

佐倉市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和 5 年 1 月 1 日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 令和 3 年度の人件 費率
令和 4 年度	人 171,460	千円 56,791,646	千円 2,649,278	千円 9,248,844	% 16.3	% 16.6

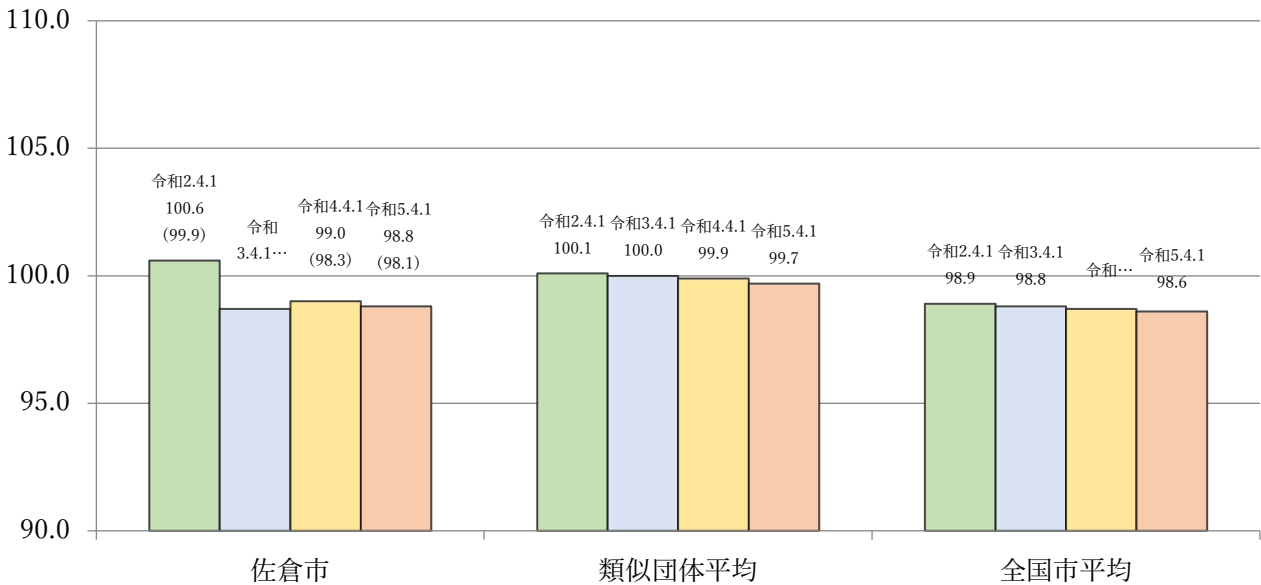
※ 「人件費 B」「人件費率 B/A」「(参考)令和 3 年度の人件費率」令和 7 年 4 月数値修正

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当 たり給与費 B / A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 4 年度	人 925	千円 3,550,408	千円 1,101,056	千円 1,480,386	千円 6,131,850	千円 6,629	千円 6,522

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
- 2 職員数については、令和 4 年 4 月 1 日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含まない。
- 3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。
- ※ 「給与費」「(参考)一人当たり給与費 B/A」令和 7 年 4 月数値修正

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)／(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与改定の状況

佐倉市は人事委員会を設置していないため、記載する内容はございません。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2.2%引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準10%に対し、佐倉市においては9.2%を支給。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和５年４月１日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
佐倉市	43.8 歳	332,305 円	490,469 円	387,648 円
千葉県	40.0 歳	303,122 円	405,926 円	355,779 円
国	42.4 歳	322,487 円	—	404,015 円
類似団体	41.9 歳	317,753 円	431,129 円	378,405 円

② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均 年齢	職員数	平均給料 月額	平均給与 月額 (A)	平均給与 月額 (国比較ベ ース)	対応する民間 の類似職種	平均 年齢	平均給与 月額 (B)	A／ B
佐倉市	53.7 歳	3 人	329,200 円	381,130 円	361,853 円	—	—	—	—
うち 用務員	*歳	1 人	*円	*円	*円	他に分類され ない運搬・清 掃・包装等従 事者	49.1 歳	241.7 千円	*
うち 清掃職員	*歳	1 人	*円	*円	*円	廃棄物 処理業	47.3 歳	310.8 千円	*
うち 調理師	*歳	1 人	*円	*円	*円	飲食物 調理従事者	45.5 歳	260.0 千円	*
千葉県	52.6 歳	303 人	298,707 円	355,761 円	334,780 円	—	—	—	—
国	51.2 歳	1,941 人	286,942 円	—円	329,178 円	—	—	—	—
類似団体	52.0 歳	95 人	323,236 円	387,726 円	365,170 円	—	—	—	—

区 分	公 務 員		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
佐倉市	6,132,660 円	—円	—
うち 用務員	*円	3,253,900 円	*
うち 清掃職員	*円	4,321,100 円	*
うち 調理師	*円	3,483,900 円	*

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(令和2年～令和4年の3ヶ年平均)。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、当該箇所を「アスタリスク(*)」としている

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
佐倉市	49.8 歳	368,100 円	458,800 円
千葉県	39.9 歳	344,774 円	411,753 円
類似団体	41.7 歳	325,346 円	390,036 円

※佐倉市においては、小・中学校教育職の該当者無しのため、幼稚園教育職のみの数値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和5年4月1日現在)

区 分		佐 倉 市	千 葉 県	国
一般行政職	大 学 卒	191,700 円	191,700 円	185,200 円
	高 校 卒	158,900 円	158,900 円	154,600 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和5年4月1日現在)

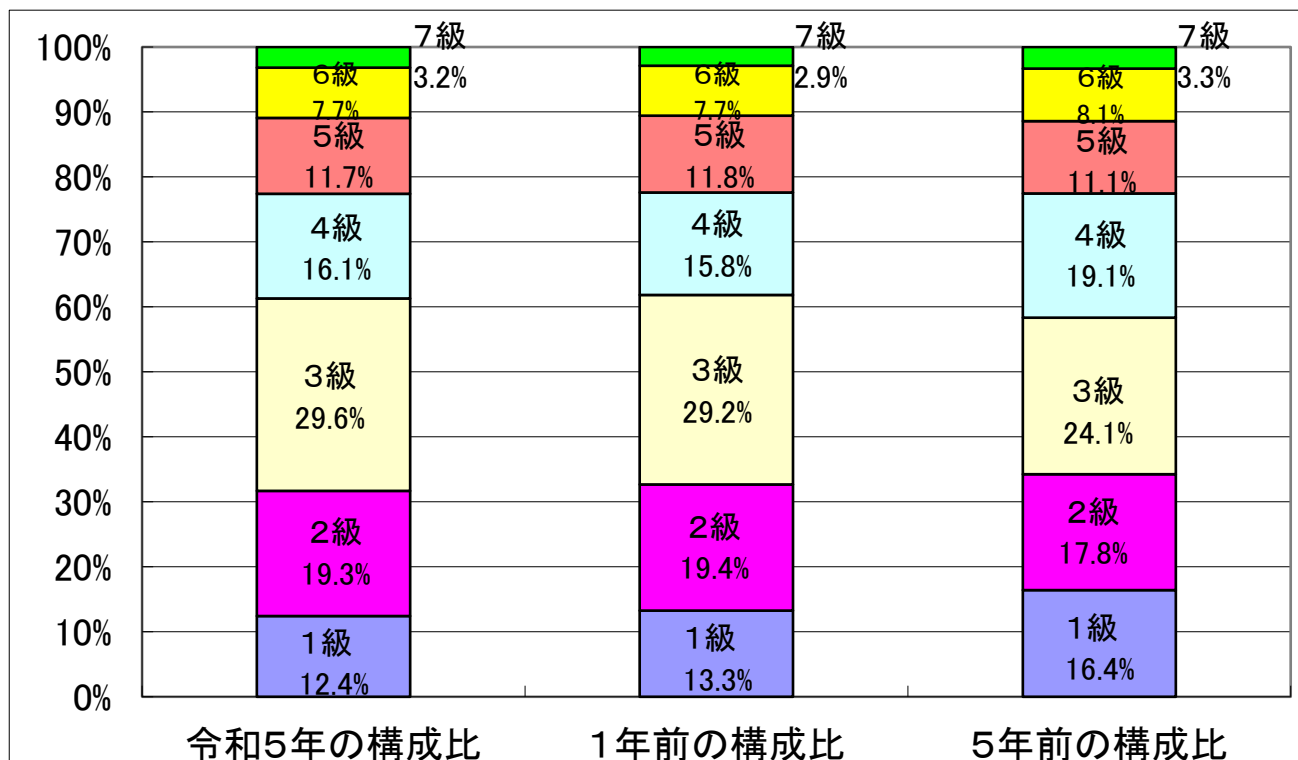
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一 般 行 政 職	大 学 卒	248,291 円	342,400 円	377,756 円	401,118 円
	高 校 卒			355,350 円	378,500 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和5年4月1日現在）

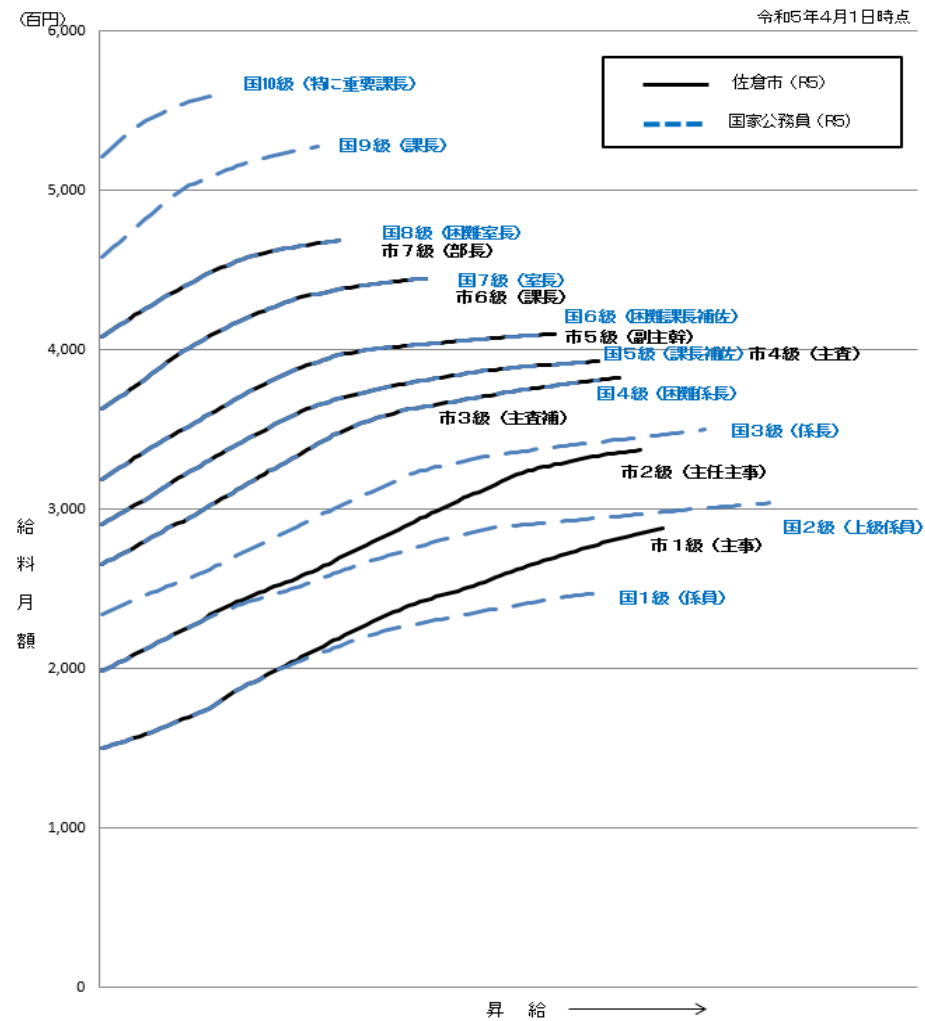
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主事・技師	85 人	12.4 %	150,100 円	288,200 円
2 級	主任主事・主任技師	132 人	19.3 %	198,500 円	337,300 円
3 級	主査補	203 人	29.6 %	266,000 円	382,600 円
4 級	主査	110 人	16.1 %	290,700 円	393,000 円
5 級	副主幹	80 人	11.7 %	319,200 円	410,200 円
6 級	課長・主幹	53 人	7.7 %	362,900 円	444,900 円
7 級	部長・理事	22 人	3.2 %	408,100 円	468,600 円

- (注) 1 佐倉市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に10級制から7級制に変更している。

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和5年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（佐倉市）

令和5年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分		○	○	○	○
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

佐 倉 市	千 葉 県	国
1人当たり平均支給額（4年度） 1,718 千円	1人当たり平均支給額（4年度） 1,685 千円	—
（4年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.40 月分 2.00 月分 （1.35）月分 （0.95）月分	（4年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.40 月分 2.00 月分 （1.35）月分 （0.95）月分	（4年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.40 月分 2.00 月分 （1.35）月分 （0.95）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算：5～20% 管理職加算：—	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算：5～20% 管理職加算：15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算：5～20% 管理職加算：10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（佐倉市）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ．人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ．人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和5年4月1日現在）

佐 倉 市	国
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2～39%） 1人当たり平均支給額（自己都合） 1,481 千円 （応募認定・定年）21,791千円	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2～45%）

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和 5 年 4 月 1 日現在）

支 給 実 績（４年度決算）			365,293 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額（４年度決算）			350,906 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
全 地 域	9.2 %	1,041 人	10.0 %
地域手当補正後ラスパイレス指数 （ラスパイレス指数）			98.1 (98.8)

（注） 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

（補正前のラスパイレス指数×（１＋当該団体の地域手当支給率）／（１＋国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）

(4) 特殊勤務手当（令和 5 年 4 月 1 日現在）

支給実績（４年度決算）			427 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（４年度決算）			9,095 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（４年度）			4.5 %	
手当の種類（手当数）			7 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (4年度決算)	左記職員に対する 支給日額単価
税務特殊手当	市税又は保険税の滞納整理等に出張して従事したとき。		2 千円	400円以内
福祉業務手当	生活保護業務、児童虐待等防止業務、高齢者支援業務又は障害者支援業務において、出張して、調査、指導又は相談に従事したとき。		184 千円	600円以内
防疫作業手当	感染症又は家畜伝染病の防疫作業に従事したとき。		8 千円	600円以内
清掃作業手当	じん芥若しくは汚物の収集運搬又は終末処理等の清掃作業に従事したとき。		105 千円	600円以内
土地買収交渉等手当	土地買収交渉のため出張して従事したとき。		0 千円	400円以内
建築確認業務手当	建築確認業務に従事する建築主事		128 千円	300円以内
災害出動手当	災害対策本部が設置された場合に、動員命令を受けて現場作業等に従事する職員		0 千円	1,000円以内

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和 3 年度決算）	406,831 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（令和 3 年度決算）	427 千円
支給実績（令和 4 年度決算）	484,083 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（令和 4 年度決算）	506 千円

（注） 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（令和５年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価		国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（４年度決算）	支給職員１人当たり平均支給年額（４年度決算）
扶養手当	配偶者	6,500 円	同じ		87,463 千円	226,589 円
	扶養親族	6,500 円				
	子	10,000 円				
住居手当	借家	限度 28,000 円	同じ		58,098 千円	276,657 円
通勤手当	電車・バス等を使用する場合	６ヶ月等最長期間の定期券代の額	異なる	上限なし	95,770 千円	101,992 円
	乗用車等を使用する場合	乗用車 2,000 円～ 原付 2,000 円～ 自転車 2,000 円～		キロ毎の金額、上限額（31,600 円）が異なる。		
管理職手当	職制上の段階に応じ支給	39,700 円～ 116,500 円	異なる	各級の額	83,819 千円	735,253 円
休日勤務手当	祝日法による休日等若しくは年末年始の休日等に勤務した場合に支給		同じ		7,634 千円	23,203 円

5 特別職の報酬等の状況（令和５年４月１日現在）

区 分		給 料		月 額 等	
給 料	市 長	940,000円	(参考) 類似団体における最高／最低額		
	副 市 長		1,130,000円 / 643,500円		
報 酬	議 長	520,000円	724,000円 / 463,000円		
	副 議 長	480,000円	660,000円 / 420,000円		
	議 員	460,000円	606,000円 / 400,000円		
期 末 手 当	市 長 副 市 長	(令和４年度支給割合) 4.35月分 (役職加算有り 20%)			
	議 長 副 議 員	(令和４年度支給割合) 4.35月分 (役職加算有り 20%)			
退 職 手 当	市 長 副 市 長	(算定方式)		(1 期の手当額)	(支給時期)
		給料月額×在職月数×0.35		15,792,000 円	任期毎
		給料月額×在職月数×0.25		9,600,000 円	任期毎
	備 考				

- (注) 1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1 期の手当額」は、4 月 1 日現在の給料月額及び支給率に基づき、1 期（4 年＝4 8 月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

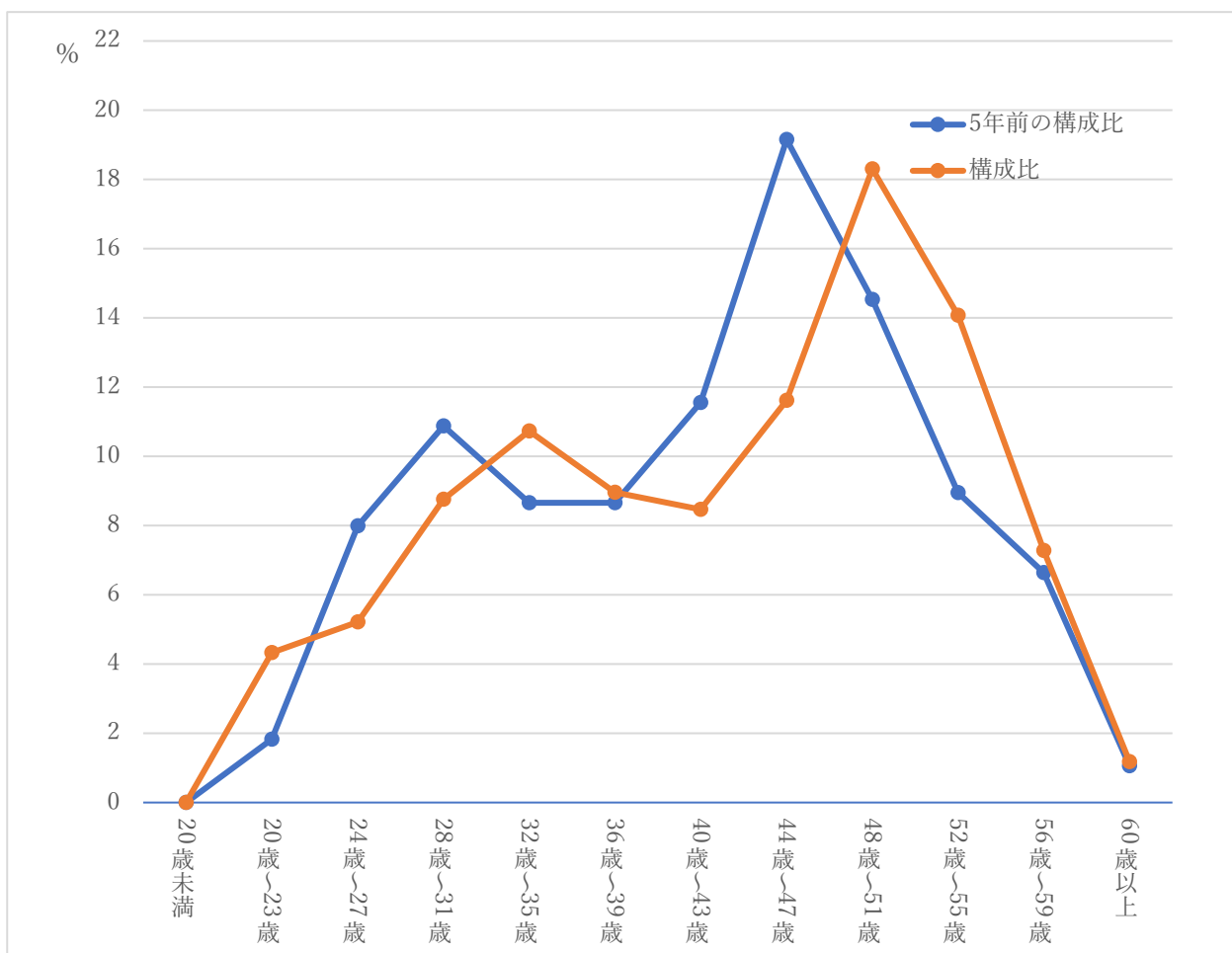
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

区分 部門			職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			令和5年	令和4年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	9	10	▲1	正職から再任用短時間職員への置換
		総務	231	231	0	
		税務	58	59	▲1	育休代替職員の退職
		労働	1	1	0	
		農林水産	22	22	0	
		商工	18	16	2	商工支援事業の増員
		土木	114	119	▲5	再任用短時間職員から正職への置換 育休代替職員の退職 建築技師の不足による建築審査及び指導事業の減員
		民生	232	242	▲10	育休代替職員の任用 高齢者福祉事業から介護事業への配置数見直し 保育園の事務職配置を終了
		衛生	80	80	0	
		計	765	780	▲15	<参考> R05 人口1万人当たり職員数 44.62人 [類似団体(流山市、八千代市、習志野市)の人口1万人当たりの職員数 39.36人]
	教育部門		138	145	▲7	再任用短時間職員から正職への置換 園児の減少に伴う幼稚園の減員 正職から再任用短時間職員への置換
	消防部門		-	-	-	
	小計		903	925	▲22	<参考> R05 人口1万人当たり職員数 52.67人 [類似団体(流山市、八千代市、習志野市)の人口1万人当たりの職員数 61.30人]
公営企業等会計部門	病院		-	-	-	
	水道		24	23	1	再任用短時間職員から正職への置換
	交通		-	-	-	
	下水道		22	22	0	
	その他		56	51	5	高齢者福祉事業から介護事業への配置数見直し
	小計		102	96	6	
合計			1005 [1100]	1021 [1100]	▲16 [1100]	<参考> 人口1万人当たり職員数 170.19人 R05

注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和5年4月1日現在）



区 分	20歳 未 満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以 上	計
職員数	0	44	53	89	109	91	86	118	186	143	74	12	1005

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部 門 別	平 成 30 年	令 和 元 年	令 和 2 年	令 和 3 年	令 和 4 年	令 和 5 年	過 去 5 年 間 の 増 減 数（率）
一般行政	762	765	766	773	780	765	3(0.4%)
教育	159	159	153	147	145	138	▲21(▲13.2%)
消防	—	—	—	—	—	—	—
普通会計計	921	924	919	920	925	903	▲18(▲2.0%)
公営企業等会計計	111	108	105	96	96	102	▲9(▲8.1%)
総合計	1032	1032	1024	1016	1021	1005	▲27(▲2.6%)

（注）1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 3年度の総費用 に占める職員給 与費比率
4年度	千円 3,739,245	千円 146,315	千円 111,673	% 3.0	% 3.1

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 42,191 千円は含まない。

※「職員給与費」「総費用に占める職員給与費比率 B/A」「(参考)3年度の総費用に占める職員給与費比率」令和7年4月修正

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり	全国市町村 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	
4年度	人 24	千円 90,352	千円 25,298	千円 38,214	千円 153,864	千円 6,411	千円 6,018

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和5年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和5年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
佐 倉 市	43.5 歳	349,910 円	569,577円
団 体 平 均	45.7 歳	335,310 円	500,619円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

佐 倉 市	
1人当たり平均支給額（4年度）	
1,529 千円	
（4年度支給割合）	
期末手当	勤勉手当
2.40 月分	2.00 月分
（1.35）月分	（0.95）月分
（加算措置の状況）	
職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算 5～20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和5年4月1日現在）

佐 倉 市			
(支給率)	自己都合 応募認定・定年		
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	
最高限度	47.709月分	47.709月分	
その他の加算措置			
定年前早期退職特例措置（割増率2～39％）			
1人当たり平均支給額（自己都合）0千円（該当なし）			
（応募認定・定年）0千円（該当なし）			

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（4年度決算）			8,761千円
支給職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）			365,065円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
全地域	9.2%	24人	10%

エ 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（4年度決算）			210千円
支給職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）			8,729円
手当の種類（手当数）			3種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
土地買収交渉等手当	土地、家屋その他物件の移転もしくは工事に伴う損失補償の交渉又は公共用地の買収若しくは借り上げの交渉		日額400円
	土地境界立会		日額200円
災害出動手当	災害対策本部が設置された場合に、動員命令を受けて巡回又は現場作業に従事したとき		日額1,000円
漏水等対策手当	日曜日、土曜日及び休日において漏水等対策業務に従事したとき		日額1,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和3年度決算）	9,970千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	453千円
支給実績（令和4年度決算）	7,488千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	312千円

（注）職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

カ その他の手当（令和５年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価		国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（４年度決算）	支給職員１人当たり平均支給年額（４年度決算）
扶養手当	配偶者	6,500 円	同じ		3,156 千円	131,500 円
	扶養親族	6,500 円				
	子	10,000 円				
住居手当	借家	限度 28,000 円	同じ		1,082 千円	45,071 円
通勤手当	電車・バス等を使用する場合	６ヶ月等最長期間の定期券代の額	異なる	上限なし	2,637 千円	109,875 円
	乗用車等を使用する場合	乗用車 2,000 円～ 原付 2,000 円～ 自転車 2,000 円～		キロ毎の金額、上限額（31,600 円）が異なる。		
管理職手当	職制上の段階に応じ支給	53,200 円～ 88,500 円	異なる	各級の額	1,728 千円	72,000 円
休日勤務手当	祝日法による休日等若しくは年末年始の休日等に勤務した場合に支給		同じ		235 千円	9,808 円

（２）下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	（参考） ３年度の総費用に 占める職員給与費 比率
４年度	千円 3,293,087	千円 514,472	千円 104,652	% 3.2	% 3.2

（注）資本勘定支弁職員に係る職員給与費 47,491 千円は含まない

※「職員給与費」「総費用に占める職員給与費比率 B/A」「（参考）３年度の総費用に占める職員給与費比率」令和 7 年 4 月修正

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	全国市町村 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
４年度	人 22	千円 90,784	千円 22,726	千円 38,633	千円 152,143	千円 6,916	千円 5,936

（注）１ 職員手当には退職給与金を含まない。

２ 職員数については、令和 5 年 3 月 31 日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和５年４月１日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
佐 倉 市	45.0 歳	377,701 円	577,902円
団 体 平 均	44.3 歳	330,766 円	493,186円

（注）１ 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

２ 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

佐 倉 市	
１人当たり平均支給額（４年度）	
1,661 千円	
（４年度支給割合）	
期末手当	勤勉手当
2.40 月分	2.00 月分
（1.35）月分	（0.95）月分
（加算措置の状況）	
職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算 ５～20％	

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和５年４月１日現在）

佐 倉 市	
（支給率）	自己都合 応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分 24.586875月分
勤続25年	28.0395月分 33.27075 月分
勤続35年	39.7575月分 47.709 月分
最高限度	47.709 月分 47.709 月分
その他の加算措置	
定年前早期退職特例措置（割増率2～39％）	
1人当たり平均支給額（自己都合）13,331 千円	
（応募認定・定年）25,662 千円	

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和４年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和５年４月１日現在）

支 給 実 績（４年度決算）			8,766 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（４年度決算）			398,462 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
全地域	9.2 %	22 人	10 %

エ 特殊勤務手当（令和５年４月１日現在）

支給実績（４年度決算）			144,000 千円
支給職員１人当たり平均支給年額（４年度決算）			6,545 円
手当の種類（手当数）			3 種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
土地買収交渉等手当	土地、家屋その他物件の移転もしくは工事に伴う損失補償の交渉又は公共用地の買収若しくは借り上げの交渉		日額400円
	土地境界立会		日額200円
災害出動手当	災害対策本部が設置された場合に、動員命令を受けて巡回又は現場作業に従事したとき		日額1,000円
漏水等対策手当	日曜日、土曜日及び休日において漏水等対策業務に従事したとき		日額1,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和３年度決算）	8,363 千円
職員１人当たり平均支給年額（令和３年度決算）	380 千円
支給実績（令和４年度決算）	5,713 千円
職員１人当たり平均支給年額（令和４年度決算）	260 千円

（注）職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

カ その他の手当（令和５年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価		国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（４年度決算）	支給職員１人当たり平均支給年額（４年度決算）
扶養手当	配偶者	6,500 円	同じ		2,768 千円	125,795 円
	扶養親族	6,500 円				
	子	10,000 円				
住居手当	借家	限度 28,000 円	同じ		1,477 千円	67,145 円
通勤手当	電車・バス等を使用する場合	6ヶ月等最長期間の定期券代の額	異なる	上限なし	1,981 千円	90,030 円
	乗用車等を使用する場合	乗用車 2,000 円～ 原付 2,000 円～ 自転車 2,000 円～		キロ毎の金額、上限額（31,600 円）が異なる。		
管理職手当	職制上の段階に応じ支給	53,200 円～ 88,500 円	異なる	各級の額	1,728 千円	78,545 円
休日勤務手当	祝日法による休日等若しくは年末年始の休日等に勤務した場合に支給		同じ		149 千円	6,782 円